

一般社団法人インクルージョンネットかながわ



2020年度 事業報告書

2020年4月1日～2021年3月31日

2020年度事業の概要

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、年度初めの4月から相談が急増し、1年経っても終息しないコロナ禍での支援に奔走する1年となった。

新規相談者数では、年間で1,057人となり、2019年度の新規相談件数205人の約5倍となった。特に、4月～6月は、4月7日に発令された緊急事態宣言により、多くの業種で休業や営業縮小、売上の急減がおこり、大幅に減収したり仕事を失った人たちから、鎌倉市の自立相談支援機関（鎌倉市自立相談支援事業委託事業）であるインクル相談室鎌倉が申請窓口となる住居確保給付金の問い合わせや申請が相次いだこともあり、各月新規相談者数は100～200人となった。

7月以降は、新規相談者数は月100人以下が多くなるものの、相談を受けた方々ひとりひとりに対して、住居確保給付金の申請にとどまらず、生活を維持するために社会福祉協議会の貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の申し込みや延長申請のサポート、休業を強いられた給与所得者に対する休業補償や休業支援金の受給サポート、個人事業主に対する持続化給付金や家賃支援金受給のサポート、離職者に対する失業手当の受給サポート等、家賃や公共料金支払い猶予のサポートなど国のコロナ関連支援策や既存の制度を活用して、コロナ禍で困窮状態に陥った人たちが、生活を維持するための支援を継続した。

新型コロナウイルスの感染拡大は、初回の緊急事態宣言明けにはいったんは落ち着いたように見えたが、夏前には再度感染が拡大し、終息しないままに、2020年度を終えることとなった。相談者の多くも、生計が厳しい状態は依然として改善していない。

2020年秋以降は、長期化するコロナ感染拡大で、国や自治体の支援策を活用しても生活の維持が困難になる人たちが増え、支援の内容も、食料や日用品の提供、離職・廃業した人たちへの就労支援、生活保護申請のサポート、転居費用が用意できない人たちへの転居の支援、困窮し病気の受診をためらう人たちへの病院同行や健康管理、精神的に不調をきたす人たちのメンタルケア、自宅の売却や債務整理など、より深刻な内容となった。ライフスタイルを大きく転換せざるを得ない人たちに対して、今後の生活設計も含めた支援を行わざるを得なかった。

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）として実施した住まいの確保や転居に関する支援件数も増加した。鎌倉市家計改善支援事業としては、減収した収入の範囲内で生活を維持するための家計管理の支援を行うこととなった。

より深刻な状況に陥る人たちの多くは、高齢者や外国人、パートや派遣労働などの非正規労働者、単身女性やシングルマザーなど、コロナ禍の前から厳しい状況で生活してきた人たちであり、格差と社会的孤立の問題が、今回の新型コロナウイルス感染拡大によって露呈したとも言える。

当法人では、鎌倉市自立相談支援事業の急増する相談に対し、鎌倉市の委託費追加や J-coin 基金の助成を受けて、相談員を増員し、電話、面談、同行支援などを実施するとともに、面接

相談の増加に対しては、相談室の増設、感染予防対策の徹底などを行ってきた。

新型コロナウイルス感染拡大は、当法人が実施する、鎌倉市学習・生活支援事業、藤沢市就労準備支援事業、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業にも大きな影響を与えた。

感染拡大防止のために「密」を避けることで、居場所運営や会合が実施しにくい状況となり、「Space ぷらっと大船」で実施している鎌倉市学習・生活支援事業は、学校の休校措置もある中で、子どもたちの居場所として、緊急事態宣言下も開設しつづけたが、自主事業としておこなっている食育事業「みんなでごはん」は、一時中止し、調理をともなわない軽食配布に切り替えざるをえなかった。

藤沢市就労準備支援事業は、実施場所が、共同事業体である社会福祉法人いきいき福祉会が運営する高齢者施設内であることも考慮し、当法人のスタッフの立ち入りを一時中断した。また、利用者交流会は室内開催ではなく、外作業・zoom 活用など形を変えて行う事となった。

かながわ生活困窮者自立支援ネットワークでは、予定していた 100 人規模のネットワーク会議を、オンライン開催とした。

コロナの感染状況はまだまだ予断を許さない状況であり、現状では目の前の切羽詰まった人々を支援することに注力せざるをえないが、今回露呈した格差や潜在的困窮の実態に対して、セーフティネットの充実や、孤立から人々を守る地域社会・NPO等の取り組みと公的支援が一層必要になっていることを感じる。コロナ禍で支援を行う中で、行政の各部署、関係機関（ハローワーク、病院、介護事業者等）、地域の NPO 等との連携も強化できた。このネットワークをコロナ後の地域のセーフティネット構築にもつなげていきたい。

● 2020 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住法人支援事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	自主事業・受託事業
(5) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活困窮者緊急支援・生活再建事業（J-coin 基金助成事業）	自主事業
(6) 全体会議の開催	自主事業
(7) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業・自主事業
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2020年度の新規相談件数は1056件（人）で、事業開始以来6年間での相談受付件数は1,872件となった。

本年度の新規相談件数は、前年度の205件を5倍程度上回った。新型コロナウイルスによる経済への影響が顕著となり、支給要件が緩和されたことによる住居確保給付金の申請者数の増加や、総合支援資金（生活福祉資金）の貸付に伴う相談件数の増加が、その主な要因としてあげられる。

住居確保給付金に関しては、2年以内の離職者が対象であったのが、2020年4月に「自己の責によらない減収」が支給要件に加わったことにより、同年4月には前月と比較して、相談件数が7倍以上に増加した。広報の効果もあって、新型コロナウイルスの影響を受けた多くの個人事業主等が相談を寄せるようになった。

インクル相談室鎌倉は、自立相談支援機関として、住居確保給付金の申請受理を行うのみならず、外の給付や制度利用の案内や申請支援、ハローワーク等への同行による就労支援、債務整理を含む家計改善の相談や法律相談への繋ぎ、住居喪失を防ぐための業者との交渉や転居支援、コロナ下での労働問題への対応、また緊急対応としての食糧支援等々、今まで駆使してきたノウハウを総動員して対応に当たった。また、事務所併設の現相談室の外、隣室を借上げ新たな相談場所とし、増え続ける相談者への対応に努めた。

相談の傾向として、緊急事態宣言前後の6月までは、住居確保給付金の相談が顕著であった。7月に入ると、経済活動の再開とともに同給付金の申請者数は減少したが、8月には、総合支援資金（社会福祉協議会の生活福祉資金）貸付の期間延長が始まり、その支援決定に際しての生活状況の聞き取りを自立相談支援機関が担うこととなったため、新規相談者件数は再度増加に転じ、8~9月にかけては、その対応に追われた。

10月以降は、コロナ対応の給付や貸付、そこから派生した様々な課題への対応と、直接的にはコロナの影響によらない、従来型の相談が半々の割合で寄せられるようになり、現在に至っている。

障がいや疾病、また高齢という背景を持ちながらも、従来収入を得られていた相談者が、コロナ下において解雇や減収状況に陥り、生活保護に繋がったり、減収状況が回復せず、家賃の支払いが困難となって、転居を選択するケースも散見されるようになった。

また、もともと厳しい経済状況下での、ひとり親のさらなる困窮、行動や外出が制限されるコロナ下での家庭内における暴力問題への対応も課題とされた一年であった。秋口からはひきこもり相談も増え始めた。相談窓口としての存在を積極的に発信した事で、親が相談を寄せてきたケースもあり、当事者のみならず、8050問題として、親に対しても時間をかけながら定期面談を行った。

目に見える形の経済的なダメージや、目に見えない、家族や関係者たちのイライラとした様子などにより、精神状態が不安定になる人も多く見られ、具体的に行動できなくなってしまった人も散見できた。この傾向は、今後も更に増加していくと考えられる。

従来の相談に加え、新型コロナウイルスへの対応で関係機関の幅が増えた。鎌倉市の

各部署（高齢者いきいき課、こども相談課、文化人権課、障害福祉課、保険年金課、納税課、債権管理課、等）のみならず、社会福祉協議会、障がい者支援、地域支援包括センター等高齢者支援、医療などの関係機関、ハローワーク藤沢、弁護士や司法書士、労働関係機関等、様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。

2) 実施内容

● 支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

● 委託金額

23,796,616 円（税込）及び食料支援（セカンドハーベスト）利用料実費 140,800 円

● 実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階 B 室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

● 人員体制

- ・ 主任相談支援員兼就労支援員 1 名（非常勤）
- ・ アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 3 名（非常勤）
- ・ 相談支援員兼就労支援員 3 名（常勤 1 名、非常勤 2 名）
- ・ 相談関係事務 1 名（兼務）

3) 支援実績

● 新規相談受付件数

・ 新規相談件数の分析、報告については、1) を参照。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間合計(件)
179	167	114	43	91	128	54	38	54	56	65	67	1,056

● 新規相談受付件数／性別・年代

- ・ 男女比については、前年度は 2 : 3 の割合で女性が多かったが、本年度は逆転した。これも新型コロナウイルス対応での給付金申請で、世帯主登録が男女差に影響しているためと考えられる。
- ・ 前年度と比較して、20 代～40 代の増加率が 6～7 倍となっている。年代統計から、稼働年齢層からの相談が多かったことを物語っている。

			年間合計 (件)
新規相談受付件数 (本人同意なしを含む)			1,056
内訳	性別	男性	547
		女性	498
	不明	11	
年齢	～10 代	3	

	20代	87
	30代	129
	40代	216
	50代	216
	60代	128
	70代	110
	不明	167

● 支援実績（支援実施延べ回数）

・前年度と比較し、電話相談・連絡と面談数が、1月時点で6～7倍となっており、対応が著しく増加した一年であった。

項目	年間合計 (のべ件数)
電話相談・連絡	7,819
訪問	106
同行支援	177
面談	2,374
所内会議	961
支援会議	7
支援調整会議（プラン策定）	56
支援調整会議（評価実施）	3
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	91
他機関との電話照会・協議	2,659
その他	3,245
不明	1

※2015年度からの継続相談者対応を含む

● 相談者の抱える課題

主訴（相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく）	
病気や健康、障害のこと	家族との関係について
住まいについて	子育てのこと
収入・生活費のこと	介護のこと
家賃やローンの支払いのこと	ひきこもり・不登校
税金や公共料金等の支払いについて	DV・虐待
債務について	食べるものがない
仕事探し、就職について	地域との関係について
仕事上の不安やトラブル	その他

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

昨年度（2019年10月）より、家計改善支援事業を受託した。今年度はコロナの影響もあり、自立相談支援事業の相談の中に家計に係る相談は多数存在したが、システムとして家計改善支援事業に繋ぐためには、「プラン作成」と家計改善事業への「本人からの申し込み」が必須であり、急を要する支援の場合は家計相談に移行しないまま、支援を行なうケースも多くあった。

また、総合支援資金などで何とかやりくりできている人もいるが、その貸付期間が終了した後の目途がない方も多く、2021年度にはこのような方たちへの対応も求められる。

家計改善支援事業を活用している人の中には、コロナ以前から不安定な生活をしている人が多く含まれる。アルバイトをしながら、なんとか家計を回してきたが、そのアルバイトが減少して、生活がより過酷になっている人もいる。

定期面談を行なってきた方が17人おり、家計改善支援事業への申込者が35名であることを考えると、約半数の方が定期面談を継続できた点は評価できる。多くの定期面談実施ケースでは、ライフラインが止まらなくなったり、家賃滞納がなくなったりと何らかの形での改善が見られた。家計の改善・安定を確認し、2020年度末で終結としたケースもある。緩やかな家計管理を行いつつ相談を継続ケースもあり、少なくとも社会的孤立の改善にはなっていると思われる。

課題については5) 今後の課題として記載してあるので、こちらを参照してほしい。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

11,359,480円（税込）

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

●人員体制

- ・管理運営責任者（家計改善支援員兼務） 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（家計改善支援員） 1名（非常勤）
- ・家計改善支援員 4名（常勤1名、非常勤3名）

3) 支援実績

●登録人数 35名（2019年度からの継続14名、2020年度登録21名）

●年代別（登録時年齢）

20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上
2人	6人	7人	7人	3人	10人

- 男性 20名 女性 15名 その他 0名
- 自立相談支援事業利用中 20人、自立相談⇒生活保護（他都市転居含む）11人、生活保護受給者4人
- 支援実施延べ回数

来所相談	電話相談	同行・訪問	他機関との電話照会・協議	会議・ケースカンファレンス	その他（メール等）
197件	398件	47件	211件	44件	55件

- 家計収支の崩れた要因（重複あり）
本人もしくは家族の離職16件（うち12件が本人もしくは家族の病気怪我・介護による離職）、定年による収入減2件、コロナウィルス感染拡大による収入減6件、低所得7件、支出超過24件
支出超過の背景として（重複あり）…医療介護費用が高額6件、家賃が高い2件、家族関係の課題13件、精神面での不調・発達の課題18件、家計を顧みず使ってしまう22件

- 相談開始時の状況
債務がある21件、税・家賃等各種滞納16件、手持ち金がほとんどない7件

- 支援実施状況（重複あり）

家計診断・助言	定期家計面談	債務整理	行政の税／年金部署との調整	行政その他部署／支援機関との連携	貸付利用		その他支援
					社協連携	自主基金（少額貸付）	
34人	17人	14人	3人	23人	9人	5人	17人

その他支援…就労支援機関・医療機関・不動産会社・電話会社等との調整、食料支援、居住支援等

- 支援期間

1か月未満	3か月未満	半年未満	1年未満	1年以上
1人	2人	7人	11人	14人

- 支援の効果（重複あり）

家計の見直しに意欲的に取り組むようになった7件、支出コントロールができるようになった11件、債務整理完了8件、滞納費用の支払ができるようになった9件、就職復職により収入が増加した4件、生活全般の改善17件、

*定期的な面談を行ったケースは、家計だけではなく、生活や心情の聞き取りを丁寧に行う事によって精神的安定の一助となり、支出超過が減ったという件が多かった。

*家賃・保険料・ライフライン費用等について、支払いを後回しにしがちな利用者については、支払いの重要性を伝えつつ、滞納を重ねないように注視しながら支払いの見守りを行った。

*家計が回らなくなり、鬱状態にある方々の中には「各種通知を見るのが苦痛」「役所窓口や携帯会社に行くことが辛い」「弁護士とのやりとりが苦手」という方も多く、丁寧な聞き取りや、役所窓口・弁護士事務所の同行、事務作業の補助を行う事により、債務整理や税滞納の支払い等の一步一步を支援した。

- 2020年度末最終ケース 8件

*支援期間1年以上7人、半年以上1年未満1人

*最終時の状況（重複あり）…債務整理の完了 6件 支出の見直し・家計管理能力の向上によって家計状況が改善 6件 転居 2件 生活保護利用による生活の安定 3件

家計以外の生活状況の改善 4件 本人が相談に来ないため一旦終結とした 2件（※それぞれ子ども相談課・地域包括支援センターにつながっている）

●その他

- ・単身世帯が多く家計事業登録者 35 人のうち 20 人 うち身寄りのない状態の方は 7 人
- ・65 歳以上の家計事業登録者 10 人のうち、アルバイトをしながら暮らしている方 4 人、生活保護受給中の方 3 人
- ・転居したケース 4 件（低家賃の住宅への転居 2 件、自宅売却による債務整理 1 件、家賃を滞納し大家から裁判を起こされた 1 件）

4) 今後の課題

- ・2020 年度自立相談支援事業新規登録者の殆どがコロナウィルスの影響で生活／家計状況の悪化で相談室を利用したが、家計改善支援事業新規登録者 21 人のうちコロナウィルスの影響による家計状況の悪化を主要因とした相談者は 6 人であった。自立相談支援事業の枠組みで、住居確保給付金等の申請対応・生活全般への相談対応を主としながら家計相談を行ったケースも多くある。
- ・総合貸付延長希望者の中に、コロナ以前から債務超過になっている方がおり、支援決定を出すとともに家計相談の利用につなげたが、家計の見直し相談を 1 回行ったその後、連絡とれなくなったケースがあった。社協貸付を利用し、2020 年春からの 1 年間を何とか乗り切った方も多いかと思われるが、中には様々な困窮が隠れていた件もあるかと思われる。
- ・自立相談支援事業から家計改善相談に移行する際は、利用者と共に家計改善目標をたてる「プラン作成」を行うが、定期的な家計面談の必要を確認し企図したものの、1, 2 回の面談後つながらなくなったケースが 4 件。うち 3 件が家族関係に関する課題を抱えており（ギャンプル依存の家族がいる、十数年に渡り鬱状態の家族の面倒を見ているが病院には連れて行きたくない等）家族の関係に変化を起こすよりも「お金を貸してくれれば何とかなる」という事に終始してしまい、「お金が借りられないなら相談は不要」と来なくなってしまった件が 2 件あった。（逆に、家計相談をキッカケに、家族関係が以前より良好になったというケースも 2 件あった）
- ・他機関から「債務・各種滞納あり世帯家計の見直しが必要」ということで要請があり、他機関の行う相談に同席するものの、家計相談にはつながらず…というケースも 3 件。関係機関と状況共有をしながらフォローを行ったが、そのままつながらずとなった件がある。
- ・例年の 5 倍を超える自立相談支援事業新規登録者（その多くは、社協総合貸付・住居確保給付金利用）や 2019 年度以前の継続利用者に対し、相談員の増員をもって対応にあたったものの、貸付・給付に係る相談・事務作業で過多となり、時間をかけての聞き取り／家計面談・ケース共有や検討・フォロー対応・相談員研修などをしきれない部分があった。

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

① 概要

直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、地域において様々な関係の中で働き、生活する準備としての基礎能力を身に着けるための寄り添い、計画的な支援を行う。

生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）

事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援（就労自立に関する支援）

事業所との連携を図りながら本人に形式、時間設定などを行いながらを実施。本来、支援期間は1年とされているが、コミュニケーションや信頼関係を築くことが難しい利用者が多いことから数年かかることが多い。

② 成果

- ・いきいき福祉会、インクルージョンネットかながわの両団体が持つそれぞれの得意分野を活かしながら困難を抱える人たちの就労準備を支えることができた。
- ・利用者の健康、精神状態など本人の様子を正確に把握するための努力を重ね、利用者の気持ちに寄り添いながら支援することにより信頼関係を深める事ができた。
- ・利用者自らが主となるイベントや、地域を巻き込み彼女/彼らが主人公になれる場と居場所の提供を行うことにより、人との距離の置き方、関係性の持ち方などを身に着けるための支援を行うことができた。
- ・就労体験、見学を受け入れてくれる事業所、団体との信頼関係が深まった。
- ・就労体験、見学会などを行うことにより仕事（必ずしも賃労働ではない）に対するイメージを持つ機会を提供することができた。
- ・新しい就労体験先、見学受け入れ事業所、団体の開拓が以前にも増して進んだ。
- ・人と関わり結び付きながら生きることの大切さをスタッフ、利用者が共に学ぶことができた。
- ・ハローワーク、ジョブスポットと連携し、本人に見合った就労の場を提供できた。障がい枠での就労のサポートや就労継続支援事業者、就労移行支援事業所と連携した就労の機会を作ることができた。
- ・定期的な面談による支援で短期での離職を防ぐことができ、職場定着が果たせた方があった。
- ・利用者交流会（ゆるゆるオーナー）を開催し、それを通じて、各人が持つ力、能力の認知と確認、自己の身の置き方、他者との距離、関係の結び方などを体験的に学ぶ場の提供をした。新型コロナウイルス感染拡大により、集合して開催しにくい状況にあったが外作業や場所を変える、zoomを活用するなどの工夫をすることによりできるだけ開催できるように工夫した。

③ 今後の課題

- ・コロナ禍の長期化も見据えた支援方法を拡充し、体験先等も拡大する。
- ・農業分野を含め、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）をはじめ、地域に根差した多様な他機関との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。
- ・既存の枠組みとは異なる、自分たちに合った仕事の形を生み出していく。

- ・支援終了後のアフターフォロー体制を構築する。

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

5,160,337 円（税込）

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主にいきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 3 名（常勤換算 1 名）

3) 支援実績

●支援件数 48 名（新規 13 名、2019 年度からの継続 35 名）

●生活困窮者 25 名、生活保護受給者 23 名

●性別 男性 34 名、女性 14 名

●年代別

～10代	～20代	～30代	～40代	～50代	60～64歳	65歳以上	合計
0	8	4	20	14	2	0	48

●利用者の就労経験

就労経験なし 9 名、就労経験あり 39 名（うち 3 年以上の長期離職者 26 名）

●就労体験参加者 5 名（就労体験先：2 事業所）

●社会参加につながった人 6 名（社会自立支援先：6 事業所）

●訓練研修につながった人 1 名（研修先：1 施設(2 講座)）

●就労支援/定着支援 13 名（就職先：14 事業所）

●就労体験先開拓・職場開拓調整先事業所

今年度はコロナ禍の影響もあり、藤沢地域における農福連携マッチング等支援事業参加するなど農業分野などを中心に今後を見据えた種まき活動に注力した。

4) その他の支援

●その他の相談支援

必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った

●グループ力動を活かした集団支援

① ゆるゆるオーナー（利用者交流会）

実施回数：10 回（コロナによる中止 2 回。うち代替企画 3 回）

参加者：41 名（延べ）

主な内容：定期交流会、テーマ毎（睡眠、いやし、夢など）の対話会、花育て、草むしりなど zoom も活用

② 知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）

実施回数：7 回（コロナによる中止 5 回。うち代替企画 1 回）

- 参加者：26名（延べ） ※他に地域の方も参加
 主な内容：基本操作、グラフ・カレンダー作成、ネット検索など
- ③ ゆるゆる「スマホケータイ教室」（かるがも行事）
 実施回数：7回（コロナによる中止5回。）
 参加者：18名（延べ。講師、サポート、参加者として）
 ※地域の方、39名（延べ）が受講生として参加
 主な内容：疑問・希望意見出し、買い替えるべきか、メール・写真・地図・LINE・音が鳴らないなど個々の疑問点の解消
- ④ ゆるゆる「自由時間」
 実施回数：10回（コロナによる中3回。うち代替企画2回）
 参加者：41名
 主な内容：ガーデニング、読書、音楽鑑賞、パソコン作業、編み物、イラスト作成、掃除など自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試したりする時間
- 支援者のスキルアップと関係機関・県内他地域就労準備支援事業との連携強化
 昨年度は課題であった個別援助技術向上を目指した勉強会（「高次脳機能障がい理解と支援」）、ケース検討会（「これからケース検討会」）を関係機関と連携し、共に開催、県内近隣自治体との交流をすることができたが、今年度はコロナ禍により開催を見送らざるを得なかった。今後は感染拡大への配慮をしつつ、ネット活用等を含めて再開していく予定である。

(4) 居住法人支援事業（自主事業）・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

居住支援法人であるインクルージョンネットかながわの自主事業及び神奈川県居住支援協議会の委託事業として、経済的困窮、精神的、身体的、言語など様々な困難を抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを全県において住居支援を行った。

● 事業内容

① 居住支援法人事業（自主事業）

- ・様々な困窮、困難、ハンディを抱える神奈川県民の、入居をはじめとする住まいに関する相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合いながら生活できる、共に生きる地域づくりを目指す事業として実施した。
- ・昨年度はコロナ禍による住居を失うおそれのある住民たちが急増したことに併せ、もともと困窮状態にいた人たちが更なる困窮状態に追い込まれ当団体に救いを求めて来ることもあった。DV 被害者、外国人、高齢者など弱い立場に置かれた人たちが、店舗や会社経営成り立たなくなり転居せざるを得なくなったり、ホームレスに陥った人、債務を抱えた人、障がいを抱えた人たちが病院などからの退院後の住まいなどを求め本人や MSW からの問い合わせなどもあった。
- ・住居に課題を持つ人たちは生活そのものが困窮している場合が多く生活実態や経済的事情などを把握しながら支援する必要がある。そのようなことから本人の意のままになら

ないことや問題解決まで比較的長い時間を要するケースが多いことから一人ひとりに寄り添いそれぞれの人たちの事情を考えながら不動産店、行政、司法関係者などにつながりながら支援を行った。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

新型コロナウイルス感染拡大が終息せず、休業や廃業、離職などで収入が減り、住居確保給付金やその他のコロナ関連支援策を活用しても生活費の工面や賃料支払いの目途が立たず、生活保護申請をする人たちや転居を余儀なくされる人が増えており、退去や転居サポートなどが増えた。コロナ禍で休業や離職により減収となっている人たちの多くは、非正規雇用であり、その中には高齢者やひとり親世帯も多く含まれる。住宅確保要配慮者が、真っ先に住居を失う恐れに直面している。こうした人たちが、貯蓄も底をついた状態で転居せざるをえないという困難な状況が生まれている。

支援の内容は、1) 現在の住まいを失わないための支援、2) 退去にともなう支援、3) 新たな住まい探し・入居にともなう支援の各段階で必要とされた。

1) 現在の住まいを失わないための支援

- ・家賃滞納がある場合の猶予や分割納付等についての不動産業者等との調整
- ・住居確保給付金を申請しても、支給決定までの期間（1カ月程度）の家賃支払猶予を認めず督促や立ち退き要求を続ける不動産業者との調整
- ・住居確保給付金を支給されても、支給金額と家賃との差額の支払いが困難な方に対する資金工面や家計管理の支援
- ・生活保護の受給につなげることにより、当面の家賃を含めた生活費の確保

2) 退去にともなう支援

- ・立ち退きを迫られている方、すでに契約解除通知が届いていたり、退去命令が出されている方の場合の立ち退き条件や日程等の調整
- ・高齢者や障がい者など退去のための家財整理が困難な方の場合の手伝いや業者の手配
- ・残置物の処理の手配や業者手配

3) 新たな住まい探し・入居にともなう支援

- ・高齢者や保証人がいない人たちが入居できる賃貸住宅探し
- ・支払い可能な賃料、生活保護の家賃扶助内の賃料の賃貸住宅探し
- ・高齢者で日常生活に不安がある場合など、地域包括支援センターとの連携や、見守り付きのサポートハウスの紹介など

今年度事業を行う中で高齢者の長期入院や施設入所に伴う片付けや荷物の搬出などのサポートが目についた。また、業者の選定（何社か提案し本人が選ぶ等）、業者や地域包括とのやりとり、転居作業などにかかなりの時間が費やされた。身寄りがない上、1人または高齢夫婦だけではものごとを進められないことも見受けられた。

③ 住居確保給付金関連業務との連携

昨年度はコロナ禍により住宅要配慮者が増えたことから今までになく困難な相談が持ち込まれた。鎌倉市の自立相談支援機関であり、住居確保給付金の申請窓口でもあることからコロナ禍により住居確保給付金の手続きに追われる一年となった。住居確保給付金の申請関連業務は、鎌倉市自立相談支援事業の一環として実施し、住居確保給付

金への問い合わせから、住居確保給付金の対象外であったり、住居確保給付金の支給のみでは解決しない住まいの課題を抱えた人たちの存在が顕在化し、「居住支援法人事業」や「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」として対応した。

● 成果

- ・本事業で支援した方の中には、疾病、障がい、精神的課題等を抱えた方、家族間の課題を抱えた方なども多かった。行政の障がい者福祉、高齢者福祉、医療ソーシャルワーカーなどとも連携をとりながら支援を行うことになった。
 - *本人が疾病、障がい、精神的課題を抱えている場合は、適切な治療を受ける支援や福祉的支援と合わせつつ、住まいに関する支援も行う。
 - *ご家族に要介護者がいるなどの場合は、ご家族の今後の介護についても検討しながら、どのような住まい方がいいのかを検討する。
 - *同居する家族間で軋轢がある場合などは、生計の分離と別世帯として生活することも考慮しながら支援を行う。
 - *生活費の不足や債務により、自宅売却を選択せざるをえないケースも散見されるようになった。高齢者の場合、売却手続きや賃貸住宅への転居も容易ではなく支援が必要となっている。相続に関わる課題を抱えることもあり、法律家につなぐこともある。
- ・新たな住宅セーフティネット制度が実施され3年目となり住宅要配慮者への支援をするにあたり新たな選択肢が更に広がった。特に、神奈川県内の居住支援協議会の活動が活発化し、その役割を果たす基盤が築かれ、住宅に課題を抱える人たちへの支援の枠が広がり深化したと言える。
- ・居住支援協議会などによる講演会、研修会などで住居課題が提案され議論されることが増え、以前にもまして住居問題が社会的課題であり困ることが広く周知された。
- ・当団体は居住支援法人として認定され2年目となり不動産業界団体、不動産業者、他の居住支援団体、生活困窮者支援機関、団体などと連携、協力を深めながら支援を行なうことができた。
- ・本事業を実施することにより、全県において居住支援を行うことができた。経済的困窮、病気、高齢者、障がい、外国人、女性、わかもの、ホームレス、低年金、退職、失職、債務など複合的課題を持つ人たちが多くいることから居住支援法人始め不動産店、行政、関係機関など広範囲な連携、信頼関係、経験などを発揮し問題解決へと向けることができた。

● 課題

- ・鎌倉市居住支援協議会幹事団体、神奈川県居住支援協議会会員、県に居住支援法人として前年度以上の責任を果たし、住宅要配慮者、生活困窮者の居住支援に更なる力を注ぐ。
- ・困窮者が抱える困難が複雑且つ深刻であることから更なるさまざまな連携と協力が求められる。行政、地域包括、社会福祉法人、社会福祉協議会、居住支援法人、NPOなどが情報の共有は必須と言える。
- ・不動産業界団体、不動産店との連携
- ・予算と人員をいかに確保するか。
- ・居住支援制度と生活困窮者自立支援を現場で両輪として利用する。
- ・公営住宅の増築、住宅要配慮者などが利用しやすい制度にするなどの工夫が必要。
- ・業者と事業体の選別。居住支援協議会に名を連ねている会社が現場を見もせず80万円から100万円の見込み金額を提示してきたが高額で利用できなかった。福祉法人から情

報を得て 20 万円で請け負う業者に辿り着くことができたという事実もあり、今後実績を通し居住支援協議会に名を連ねる業者の評価について要望したい。

2) 支援実績

① 居住法人支援事業としての相談（自主事業）

神奈川県居住支援協議会委託事業期間外の、神奈川県内（鎌倉市以外）にお住まいの方の居住に関わる相談 13 件について、自主事業として継続対応を行った。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

●契約期間：2020 年 7 月 21 日～令和 3 年 2 月 12 日

●委託金額：650,000 円（税込）

●相談対応件数と結果

相談件数	備考
37 件	のべ相談対応回数 442 回

●内訳

●相談対象者

高齢者	16
障害者	10
外国籍	0
子育て	3
低所得者 生活困窮者	22
DV 被害者	0
その他	11

※重複する対象者を、ダブルカウント

●相談結果

中断	4
継続相談中	18
相談完了	11
うち転居・制約	14

(5) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活困窮者緊急支援・生活再建事業（J-coin 基金助成事業・自主事業）

【助成金額 2,000,000 円】

新型コロナウイルス感染拡大により、減収や失業で困窮する人たちの相談に対応し、ひとりひとりの状況に応じた寄り添い型の緊急支援と生活再建支援を実施した。

本事業は、鎌倉市自立相談支援事業の受託の範囲ではまかなえないきれない市内外からの相談者に対応できるように、J-coin 基金に助成申請し、自主事業として相談支援事業

の補強を行ったものである。

本助成により、コロナ感染拡大が深刻化する中で、すみやかに相談員の増員と相談室の増設をすることで、支援を必要とする人たちの増加に対応できた。また、感染防止対策への費用を計上できたことで、リモート支援が難しい困窮者支援において、来所する相談者の増加に対して、考えられる限りの感染防止対策をとることもできた。

(6) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化を行い、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した。今年度は通常の事務所より広い space ぷらっとを利用し、感染対策に配慮しながら行った。

2) 開催経過

2020年

4月11日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
5月9日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
6月13日(日) 14:00~15:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
7月11日(土) 10:00~13:00	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
9月12日(土) 10:00~12:00	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
10月10日(土) 10:00~12:00	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
11月14日(土) 10:30~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
12月12日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)

2021年

1月9日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
2月13日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
3月13日(土) 10:00~12:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)

(7) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費(交通費等)の貸し付け、相談対応に必要な経費負担(相談場所として利用した喫茶店経費等)を行うため、賛同者からの寄付を募り、基金を設置、運用した。

2) 2020年度の状況

当法人では、相談事業を開始した2011年度よりインクル基金を設け、鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業を受託した後も、自主事業として継続してきた。

基本的には、生活費充当のため、困窮状態を改善するため…といった「大きな貸付」ではなく「相談支援を行う中での小さな貸付」であり（生活保護相談で市役所に行くための交通費・数日後に収入が入るが手持ち金がないという相談者への数日分の食糧費等）、例年、ごく少額を、数件貸し付けるという状況であったが、今年度はコロナウィルス感染拡大状況の中、インクル基金を利用する相談状況が多くあった。利用にあたっては、理事相談員2名による検討を必須とし、相談者の状況を検討した上で、貸付を行った。

また、鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業利用者に対しての食料支援は、セカンドハーベストジャパンを利用し、鎌倉市から自立相談支援事業の委託費（年間の実費費用分）を受けていたが、2020年度は食料支援が必要な利用者が増加。鎌倉市で活動するNPO法人ピースロード鎌倉、ふらっとカフェ、鎌倉市社会福祉協議会、鎌倉市生活福祉課からの食糧物資の協力を得て支援を行った。

しかし、速やかに食料を渡す必要のある相談者も多く、年度後半には、寄付して頂く食料だけでは不足する状況となったため、理事会にてインクル基金運営要綱を改正し、自主事業として食料支援（ならびに生活物資支援）を行った。

2020年度末セカンドハーベスト以外の食糧支援回数は76件となった。

インクル相談室の食料支援については2021年3月23日の東京新聞で取り上げられ、新聞読者の皆様他、ピースロード鎌倉・チームケイエム・社会福祉法人いきいき福祉会より御寄付を頂くところとなった。

（ピースロード鎌倉、チームケイエム・いきいき福祉会からの御寄付は2021年度の御寄付となるため下記の運用実績には入っておりません）

3) 運用実績

- 2019年度末現預金残高 150,823円
- 2020年度収入 100,000円（御寄付による）
- 2020年度利用状況
 - 2020年度貸付：24件 149,320円
 - 2020年度貸付返済：13件 82,320円
（繰越未返済額=67,000円）
 - 貸付以外の相談時支出：2,841円
 - 食料・生活物資支援：24,459円
- 2020年度末現預金残高 209,413円

※参考 インクル基金貸付（平成27年度～）

	貸付	返済	利用人数
H27年度	14,500円	3,000円	3名
H28年度	11,000円	1,000円	2名
H29年度	2,500円	10,000円	3名
H30年度	11,680円	11,000円	4名
H31/R1年度	3,400円	3,900円	3名
R2年度	147,320円	82,320円	15名

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

当法人が 2015 年度から自主事業として継続してきた学習支援事業について、2016 年 10 月より鎌倉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中の「子どもの学習・生活支援事業」として位置づけられ、2017 年より今の場所で事業実施をしてきた。

「Space ぷらっと大船」では、単に「学習支援」を行なうだけでなく、福祉的視点を持った「居場所」づくりに重きを置いて、様々な課題を抱えた子どもやその保護者に対する包括的、継続的な支援を行ってきた。支援を行なうにあたっては、教育相談センター等の学校関係機関や、こども相談課、生活福祉課等の行政機関関係者との連携を重視してきた。また、地域の民生委員やボランティアの方々の見守りや手助けをいただきながら、子どもたちの成長をサポートする体制を整えてきた。

今年度は、昨年度の後半から続いている新型コロナウイルスの感染防止対策として、手洗い、消毒、マスク着用、換気など感染予防を徹底しながら、1 日も休止せずに事業実施してきた。コロナの感染を恐れ参加が難しくなった子どもやボランティアの方もいたため、日々の利用人数は減少した。

自主事業の「みんなでごはん」は、感染リスクを減らすために、2020 年 3 月から休止が続き、2020 年度は 10 月から再開した。引き続き感染リスク軽減に配慮し、少人数の大人が作ったご飯を提供することとし、食事中以外はマスクの着用を徹底した。食べ盛りの中高生の利用も多いため、第 2 第 4 火曜日に開設していた「みんなでごはん」の休止期間中も、軽食の提供は続けた。

社会全体がコロナの影響を受けて、暮らし方の見直しを図る 1 年ではあったが、子どもたちのニーズが減少しているわけではなく、新規の利用希望者の相談においても、「Space ぷらっと大船」で可能な支援を提案し実施してきた。緊急対応として、食事が摂れていない子どもに食糧支援を行ったり、自宅に食糧を届けたりといった支援も行った。

2020 年度は受験生が在籍していたため、高校進学の見直しまで、学習ボランティアの方の協力を得ながら受験勉強の学習支援も行ない、無事に希望校に合格することができた。また、高校進学後の家計支援のため、奨学金の申請のサポートにも力を入れた。

「Space ぷらっと大船」の子ども利用対象は小学生から高校生となっているが、高卒認定試験にチャレンジしたいという若者のニーズに応えるために、その若者の学習支援を試験的に始めた。

クラウドファンディングによるマンスリーサポーターが減少している現状があり、課題となっている。地域の方たちをはじめ、アマゾンの欲しいものリストを通じての寄付等も増え、子どもたちの支援に必要な物品等が充実してきた。

事業全体の課題としては、コロナの影響も少なくないと思われるが、利用者、ボランティア数が減少していることにある。特に、ひとり親世帯等で子どもの学童保育的な居場所を必要としている小学生の利用が大幅に減り、中高生の利用が多くなっている。結果として、中高生が中心の落ち着いた雰囲気なので居られる子どもたちもいる。

「Space ぷらっと大船」は、部屋の区切りのないワンフロアであるため、理想的には、そのすべての子どもたちのニーズに応えられる空間があることが望まれる。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 6,486.337 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

子ども若者基金 248.729 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル 4 階 「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

・実施日：週 2 回（火・木曜日 15:00～19:30）

・実施体制：当法人職員 5 名 アルバイト 1 名

ボランティアスタッフ 22 名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習・生活支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

・実施体制：当法人職員 5 名

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

・実施日：月 2 回（基本 第 2・第 4 火曜日 16:00～19:30）

・実施体制：当法人職員 5 名 アルバイト 1 名

ボランティアスタッフ 22 名（登録者数）

3) 支援実績

●学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

年間実施回数 96 回、子どもの参加者のべ 453 名

●本人、家族、関係機関とのソーシャルワーク

保護者対応回数 177 回

学校、他機関との連携 60 回

●食を通じた子どもの居場所活動「みんなでごはん」

年間実施回数 11 回、子どもの参加者のべ 69 名

*4～9 月の間、新型コロナ対策として休止していたが、10 月より再開した。

●近隣地域での回覧板を通じたチラシ配布や、フェイスブック等でのインターネットを通じ、「Space ぷらっと大船」による子ども若者支援の必要性を啓発し、理解が深

まるように情報発信をした。

- ボランティア登録者数 22名（のべ213名参加）

(2) インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月500円からの『マンスリーサポーター』を募り、14名の方からの定期的な寄付を、事業資金として運用した。

2) 運用実績

- 2020年度寄付内訳

- ・ 寄付11件、247,000円
- ・ クラウドファンディングCAMPFIRE 169,990円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）
- ・ 鎌倉市縁むすびカード事業（※）寄付 200,935円

※コロナ禍において市内の事業者を応援し、市内における消費行動の促進を目的とし鎌倉市が実施した買い物・飲食電子商品券縁むすびカード。鎌倉市が、市民の方々に、事業にエントリーした市内の子ども支援をやっている団体等への寄付（使わない縁むすびカードを任意の団体に寄付できる）を募った。

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業）

【分担金額 2,188,392円】

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県からの委託費4,501,200円のうち、当法人配分分

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局として、生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施しているNPO、自治体、関係機関などのネットワークづくりを目的として、①ネットワーク会議を4回、②事例報告会1回、③社会資源の広域的な開拓、を実施した。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ネットワーク会議や事例報告会はZoom開催とし、社会資源の広域的な開拓は例年のような訪問等によるヒアリングは極力避けて、メール等でのやりとりとした。

ネットワーク会議や事例報告会のテーマもコロナ禍で大きな問題となっている「住まい」「仕事」「孤立」を取り上げて、困窮者支援等をNPO、自治体、関係機関で、支援の現場の状況について報告し、問題意識の共有化を図った。

コロナ禍が長期化する中で、必要とされる支援をどのように提供していくかについては、引き続き2021年度のネットワーク会議等で議論する。

今年度事業のうち、ネットワーク会議3回と社会資源の広域的な開拓については、神奈川県からかながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの委託事業として実施し、ネットワーク会議1回と事例報告会については、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの自主事業として実施した。

2) 実施内容

① ネットワーク会議

●第1回ネットワーク会議

「コロナ禍における生活困窮者・困難者の現状～支援の現場を共有する」

- ・日時：11月19日（木）15：00～17：00
- ・開催方法：Zoomによる開催
- ・対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施しているNPO、自治体、関係機関など。
- ・参加申込者数：56名
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・内容：
 - * 神奈川県内の生活困窮者支援の概要
 - * 支援の現場からの報告
 - * 参加者による意見交換

●第2回ネットワーク会議

「コロナ禍で住まいを失うおそれのある人たちへの支援」

- ・日時：2021年1月25日（月）15：00～17：00
- ・開催方法：Zoomによる開催
- ・対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施しているNPO、自治体、関係機関など。
- ・参加申込者数：52名
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・内容：
 - * 住居確保給付金の利用状況と課題
 - * 横浜市の居住支援における行政・事業者等の連携の試み

●第3回ネットワーク会議「コロナ禍で仕事を失った人たちへの支援」

- ・日時：2021年2月25日（木）15：00～17：00
- ・開催方法：Zoomによる開催
- ・対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施しているNPO、自治体、関係

機関など。

- ・参加申込者数：70名
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・内容：
 - *派遣切り、雇止め、解雇、休業・労働時間短縮などの状況と対処法
 - *コロナ禍での雇用、求人、求職活動の状況

●第4回ネットワーク会議「コロナ禍で孤立しがちな人たちへの支援」

- ・日時：2021年3月11日（木）15：00～17：00
- ・開催方法：Zoomによる開催
- ・対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関など。
- ・参加申込者数：80名
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・内容：
 - *高校生の居場所はどうなっているのか
 - *地域の外国にルーツのある子ども・若者たちが集まる居場所はどうなっているのか
 - *障がい者や高齢者の施設や居場所などはどうなっているのか

② 事例報告会「年末年始の相談事例から」

- ・日時：2021年2月1日（月）16:00～17:30
- ・開催方法：Zoomによる開催
- ・対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関など。
- ・参加申込者数：29名
- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

③ 社会資源の広域的な開拓

かながわ生活応援サイトに掲載している団体・行政・関係機関（総数 100）に対して、掲載内容の更新の確認とともに、コロナ禍で取り組み始めた支援や、感染予防のための配慮等について主にメールでヒアリングを行い、公開できる情報については、かながわ生活応援サイトに反映させた。かながわ生活応援サイト <https://kana-con.net/>

また、ネットワーク会議の報告者や参加申込者等からコロナ禍での生活困窮者等への支援状況をヒアリングし情報交換を行った。

(2) インターネット等を活用した情報発信

インクルージョンネットかながわのサイト（<http://inclkanagawa.net/>）および Facebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけ、当法人関係者の講演情報等を発信した。コロナ禍で困窮する人たちへの情報提供や支援の状況についても、積極的に情報発信すべきであったが、相談対応に追われて、情報発信が十分にできなかったことが反省点である。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(神奈川県委託事業・協働事業)

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」にて報告

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年度に取得。2020 年度は更新申請を行った。2020 年度は藤沢市生活困窮者就労準備支援事業、NPO 法人パノラマとの共同事業（バイターン事業※）において、9 件の職業紹介を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱え、アルバイトに就きにくい高校生や、引きこもり状態等にあった社会に出にくい若者に対して、NPO 法人パノラマが行う就労支援プログラム。神奈川県立高校 2 校及び、よこはま北部ユースプラザで実施。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

年	月日	講演会・委員会
通年		藤沢市都市構造再編集中支援事業費補助事後評価委員会委員
通年		公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員
通年		東京外語大学「多文化コーディネーション実践演習」講師
通年		北区「2020 年度協働担い手づくり研修」講師
2020 年	8 月 3・24 日	鎌倉市居住支援協議会「多言語による住まい探しガイドブック」作成ワーキング参加
2021 年	1 月 16 日	鎌倉市居住支援協議会福祉関係団体生活支援団体等向け研修会講題「不動産店と連携した生活支援」

(2) 社員総会の開催

●2020 年度通常総会

日時：2020 年 6 月 30 日（火）18：00～18：30

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン総会を行った。

総会に続く 18:30~19:00 で、コロナ禍の状況について意見交換会を行った。

(3) 理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した

●2020 年度第 1 回理事会

日時：2019 年 5 月 16 日（火）18:00~19:30

新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン理事会を行った。

(4) 運営会議の開催

理事のうちコーディネーター、相談員を兼務する者を中心として運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2020 年

5 月 22 日（金）18:00~19:30

7 月 28 日（火）18:00~19:30、

9 月 1 日（火）15:00~16:30

10 月 2 日（金）14:00~16:00

11 月 13 日（金）14:00~16:00

12 月 11 日（金）17:30~19:00

2021 年

1 月 15 日（金）10:00~12:00

2 月 16 日（火）16:30~18:30

3 月 18 日（木）17:00~18:30